

# 総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 嶋 幸一

## 1 日 時

平成28年2月24日（水） 午後1時00分から  
午後1時54分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

嶋幸一、井上伸史、衛藤博昭、元吉俊博、守永信幸、藤田正道、佐々木敏夫

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

企画振興部長 廣瀬祐宏 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

(1) 市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫
政策調査課政策法務班	副主幹	磯崎香織

# 総務企画委員会次第

日時：平成28年2月24日（水）13：00～

場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 企画振興部関係

13：00～14：00

### (1) 諸般の報告

①市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について

### (2) その他

## 3 閉 会

## 会議の概要及び結果

**嶋委員長** ただいまから、総務企画委員会を開きます。

初めに、本日の委員会開催の経緯を簡単にご説明します。

昨年10月13日、県議会議長と市町村議会議長との意見交換会が開催されました。

意見交換会の模様は、昨年、事務局が全議員に報告書をお配りしておりますが、県・市町村共通の課題の地方創生の施策について、「まち」、「ひと」、「しごと」の3つのテーマで分科会を設け、各市町村での取り組みや課題、県への要望などについて議論が行われました。

各常任委員長は、分科会の座長、副座長として参加し、私も、第1分科会「まち～地域を守り、地域を活性化する～」の座長として参加しました。

本日は、意見交換会の中で、市町村議会議長から県に要望のあった内容のうち、当委員会所管の要望項目について検討します。

本日の資料については、各委員に事前に、ファクス等でお知らせしておりますが、執行部が、要望項目ごとに現状と今後の取組方針をまとめており、この資料が市町村議会議長に報告するベースになります。

それでは、執行部は報告をお願いします。

**細川観光・地域振興課長** それでは、要望項目の1についてご説明申し上げます。

要望項目1は、別府市からの要望でございます。

趣旨は、飲食店やホテルでのハラール対応の促進というものでございます。ムスリム人口は、2030年に世界の人口の4分の1を占めるとも言われておりまして、今後、本県においても、ASEAN諸国から誘客を図る上で、受け入れ体制の整備が重要でございます。

現状といたしましては、事前に旅行社の意向を確認しまして、ムスリムの受け入れを前向きに行う施設もありますが、対応がなかなかわからず、受け入れに不安があるのが現状でございます。

今後の取組方針といたしましては、ムスリムの訪日客に対する具体的な対応策を理解し、受け入れ側の不安を解消する必要がございます。

そこで、APUムスリム研究センター等と連携いたしまして、宿泊施設や飲食施設、観光関係者を対象に、ハラール認証食品を利用した食事の提供方法や礼拝をしやすい環境の整備、あるいは接客への配慮など、有識者を招いた研修会を開催するなどして、本県のムスリム訪日客のおもてなし力を高めてまいりたいと考えています。

以上です。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご質疑等はありませんか。

**守永委員** 質問というよりは、提案みたいな形になるかと思えますけれども、この趣旨の中で、緩やかな受け入れ基準の作成といったものがお願いされているような書きぶりなんですけれども、緩やかなということが、宗教上でどこまで認められているのかなというのをちょっと疑問に思うのと、この受け入れ基準をもとに、先進事例とか、その先進事例に

当たってのトラブル体験だとか、そういった情報収集が必要じゃないかと思うんですけれども、その辺は何か検討をされている部分はございますでしょうか。

**細川観光・地域振興課長** 実はきのう、ムスリムの関係のおもてなしの研修を早速実施いたしました。その中でトラブルの状況も出てきたわけなんですけれども、それよりも、今ムスリム対応として、ハラールという厳格な状況にあるんじゃないかという不安が観光施設、それから受け入れのホテル、旅館にございます。そうじゃなくて、もっと緩やかに受け入れていけるんだということを関係者に認知していただいて、徐々に受け入れていくという方策が必要であるというふうに我々も考えておりますし、そういう講演内容だったと思います。

ここに禁止されているのは、輸出するときのムスリム基準でございますので、これは少し厳格になってくるかもしれません。ハラール、いわゆる食の安全・安心を保つということですね。そういう意味で、厳格にすれば国内にも対応できるということでもあります。どこまで緩やかにできるかというのが、よくハラールの関係者、ムスリムの関係者と協議して検討をしていかなければならないというふうに考えております。

**守永委員** 趣旨はわかったんですけれども、ここで書いてあるのが、輸出するときのムスリム基準、厳しい基準よりも緩やかなものということなので、緩やかなと書くより、これは趣旨の問題ですけど、対応しやすい、どこまで厳しくなくてもいいんだよみたいなことなんでしょうけれども、それがほかの方が見たときに、大丈夫なのという不安を与えないような表現が必要かなという気がしたものですから。

輸出品目については、選ぶのは相手方が選ぶので、緩やかな基準のものは排除されるだけの話でしょうけど、相手が来て受け入れるというものについては、その辺ちょっと表現を含めて慎重に対応していかないと、誤解を与えてしまったら、マイナスイメージだけが蔓延するんじゃないかなという心配もありますので、それだけはよろしくお願ひしたいと思います。

**細川観光・地域振興課長** 申しわけありませんが、この趣旨は別府市側からの趣旨だと思うので、我々としては今、委員がおっしゃったような趣旨で受け止めて、観光業者については、例えば礼拝をするときにも個室をきちんと用意しなければいけないじゃなくて、ある程度隔離したところを、スペースを用意しておけば大丈夫ですよというような、ちょっと緩やかな、ムスリムフレンドリーというか、そういう対応をしてきても大丈夫だということをしちっと認知して受け入れていくと。1つでも受け入れられるように障壁を取り除いていくというふうにやっていきたいというふうに考えます。

**衛藤委員** 先日行った研修会というのは、どういうところが主催して、どういう講師の方が来られたか教えていただけますか。

**細川観光・地域振興課長** 昨日行いまして、趣旨は外国人観光客の受け入れのためのおもてなしの研修ということで、1つは、飲食施設における外国人旅行者の対応ということで、これは、九州の株式会社やまごころ九州支部の帆足さんという方です。この方はインバウンドの観光支援事業部のマネジャーをしております、九州の観光を非常に熟知しておりますので、この方を招いて、飲食業におけるマナーとかおもてなしの方法を講義していただきました。

もう一方は、ハラールメディアジャパン株式会社の守護さん、これは代表の方ですけれ

ども、この方は東京からおいでいただいたんですが、これはまさにムスリムの受け入れ対応についてご講義いただきました。やはり重要なのは情報開示。その食品に何が含まれているのかというのを見えるようにしていくと。そして、安心して食していただく。

それから先ほど言った礼拝施設、簡易な施設で大丈夫ですよと。ムスリムに、フレンドリーですよということを表示していくということをおっしゃっている、そういうお二方のご講義をいただいたということでございます。反響はなかなかよくて、60人以上集まっていたいただきました。質問もかなり出たところでございますので、関心は徐々に高まっているかなというふうに感じております。

**嶋委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかにないようですが、今後の取り組みについては、お手元の資料の今後の取組方針の方向性でよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**嶋委員長** 以上で項目の1は終わります。

執行部は報告を続けてください。

**佐藤芸術文化振興課長** 要望項目の2についてご説明申し上げます。

これは別府市から要望で、趣旨は芸術文化活動に対する補助金が一部の団体に集中し、多くの団体が補助を受ける制度になっていない状況にあると。そのため、補助金を交付する際のルールや県と市町村との役割分担を明確にするべきではないかというものでございます。

現状といたしましては、県では、県内の芸術文化団体による自主的な活動を支援することを目的に設立されました特定非営利法人大分県芸術文化振興会議を通じて、さまざまなジャンルの芸術文化活動を支援しております。

また、別府アルゲリッチ音楽祭を初め、別府混浴温泉世界、大分アジア彫刻展など、県内外へ発信する芸術文化イベントや全県的な取り組みにつきましては、県が主催者の一員として開催地の市町村と協議しながらその経費を負担していく、そういった現状でございます。

今後の取組方針といたしましては、引き続き大分県芸術文化振興会議との連携を図って、芸術文化団体への支援に努めてまいります。

また、平成30年に開催が内定した国民文化祭を成功に導くためには、市町村や多くの芸術文化団体の参加が必要不可欠です。このため、来年度予算において芸術文化団体の強化対策補助金を要求しているところでございます。

その他の個別の芸術文化イベントの案件につきましては、必要に応じて関係市町村等と協議を行いながら調整をしていきたい、そのように考えております。

以上です。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご質疑等はありませんか。

**井上副委員長** 一部の団体に補助金が集中している、その一部の団体というのは、大分県芸術文化振興会議ということではよろしいんですか。

**佐藤芸術文化振興課長** 我々、芸術文化振興会議を通じて芸術文化団体に今支援をしています。これは、毎年40団体、50団体ぐらいの芸術文化団体に必要に応じて補助金を

補助しているわけなんですけれども、この補助金が一部の団体に集中するという中身につきましては、県としてはちょっと。例えば、これが負担金、現状としては、例えばアルゲリッチ音楽祭に対して県は負担金を出しております。あるいは、別府混浴温泉世界という芸術文化イベントに対しても負担金、要するに主催者の一員として負担金を支出はした、経費の一部を負担したと。これが、例えば補助金として捉えられれば、確かに額としてはかなり大きな額が一部の団体に集中しているという状況はありますが、通常いわゆる、通常の芸術文化活動に対する補助としては、さっき言った振興会議を通じた幅広い、さまざまな芸術分野の活動をする団体に支援をしております。

**井上副委員長** そのこのところが、本当にどこに集中しているのかちょっと勉強不足でわからないので、どこだろうなと思ったんだけど、相対的には主にそういう団体には補助金なりそういったものを支援しているという解釈でいいのかな。どうなんだろうね。まあ、いや。これはまた調べてもらって……

**嶋委員長** これは別府の市議会議長からの要望ですが、市議会議長がお見えになっていましたが、こういう補助金って、視点によっては一部に偏っているという見方もできますし、客観的ではなくて主観的な意見ということもあるので、一部の団体というのが何を指しているのか私もよく理解しないまま要望を受けましたけれども、そういうこともあるのではないのでしょうか。

**元吉委員** 趣旨が一部の団体に集中している制度になってみんなが使いにくいという趣旨なので、一部の団体というのはどういうことかというのを県が把握していなくて答えが出ること自体が本当はおかしいんじゃないか。

**井上副委員長** まあまあ、そういえばそうかもしれん。

**元吉委員** 例えばこれがアルゲリッチですよというのか、またほかのものを指しているのか、要望の趣旨がこれなのに、その1部の団体というのがどういうことかよくわかりませんというて答えが出るのはおかしいなと思うんです。そこはどうなんですか。

逆に言ったら、要望者に的確な答えになって戻らんのではないかなということですよ。何聞いちゃったんかと要望者から今度は言われる可能性があるんだけど。

**嶋委員長** こういう意見は、どんなところにもよく聞かれる意見なのでね。何かあります。

**佐藤芸術文化振興課長** 確かにこういう要望は受けたんですが、県としましては、現状として、いわゆる先ほど申し上げた芸術文化イベントに対する主催者の一員としての負担金以外の、通常の活動に対する補助金としては、特に一部の団体に集中……

**元吉委員** だから、要望者はそこを言っているのかそうじゃないのか、それははっきりしているんですか、この意味が、一部の団体というのは。県が補助金を出したのは、この団体に多いんじゃないかというのか、何かどこか偏ったところが補助をいっぱいもらっちゃうやないかというの、意味がよく理解できないのやないかなと思うんですが、そこはどうなんですか。

**嶋委員長** 要望を受けたのは我々の側なので、私がきちんと確認をしなくてはいけなかったんですが、執行部は文書だけで回答をしているので、答弁を求めてもなかなか厳しいものがあるんじゃないかと。こういう意見が出ないように、広く支援をしていくと。芸術文化振興会議とも連携をして、市町村とも連携をして今後支援をしていくということですよ。

佐藤芸術文化振興課長 はい。

嶋委員長 よろしゅうございますか。

元吉委員 はい。まあ、いいでしょう。次に行ってください。

嶋委員長 そういうことで、今後の取組方針についてもご理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、報告を続けてください。

土田交通政策課長 要望項目3についてご説明申し上げます。

臼杵市さんからの要望で、JRのICカードが使用できない駅があり、沿線全てで使用できるよう県市の負担等による導入対策があるか教えてもらいたいというものでございます。

現状、県内におきましては、ICカード改札の設置駅は日豊本線では中津から幸崎駅、久大本線ですと大分駅から向之原駅、豊肥本線では大分駅から中判田駅でありまして、それ以外の駅については設置されていないということでありまして、通勤通学時などにおいて利便性が損なわれているのではないかとという課題がございます。

公的な支援策といたしましては、国からJRに対してICカードシステム導入に係る経費を補助する制度がございます。県におきましては、毎年、市町村、経済団体とともに構成する日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会という組織がございますが、こちらの同盟会によりまして、国やJR九州に対して設置のための要望活動を行っているところでございます。しかしながら、JR九州においては、その設備の設置費用と利用者数の状況をもとに投資効果を検討しながら設置をするというスタンスをとっておりまして、慎重な姿勢をとっているところであります。

今後の取組方針といたしましては、引き続きこうした期成同盟会などの場を通じまして、ICカード改札の導入についてJR九州への働きかけを行っていきたいと考えてございます。

以上です。

嶋委員長 ただいまの報告について、何かございますか。

藤田委員 今、通勤や通学という視点でのお話もあつたんですけども、これ多分、観光客向けだと思うんですね、臼杵市さんから出ているのは。僕らも臼杵に行ったときは、この間も日田に行って日田から戻るときに、やっぱり使えないと不便さを感じてしまうんですね。多分そういう視点での要請というのは必要ではないのかなという気がするんですが、どうですか。

土田交通政策課長 当然、観光客の方も、全ての駅で使えれば利便性が高まるというのは間違いないと思いますので、その観点も含めてJR九州に対しては地元の声としてもお伝えしていきたいですし、観光においても利便性が上がりますよということも含めて、要望者を通じて伝えていきたいなと思います。

衛藤委員 要望としては、県と市の負担によってやってくださいと、国の負担はありますと。県と市のこの回答を見ると、県としてはこれから負担をする予定はないという回答に読み取れるんですけど、そういう理解でよろしいのでしょうか。

土田交通政策課長 そのとおりです。はい。〔「一刀両断ですね」と言う者あり〕

衛藤委員 その点の検討状況というか、それがそうなる理由というのをあわせてご説明い

ただければ。

**土田交通政策課長** まず、今、要望などの場を通じて、設置者がJR九州になりますので、JR九州の負担というのは欠かせないというふうに考えています。現状、JR九州が負担をして今後設置する意向が余り見られないということを踏まえると、県としても補助制度を設けて設置を推進するところまでは、まだ検討段階に来ていないという状況でございます。

一方、設置することによって、先ほどの観光客であるとか、通勤通学の利便性が高まるというような効果が見込めると思いますので、JRのほうの意向が変わってきて、我々県や、あるいは市のほうの補助制度が整って、JR側の負担が低くなることによって設置に対して前向きになるのであれば、我々としてもその予算化というのを検討していきたいというふうに思います。

**守永委員** JR九州の姿勢が、投資効果を検討しながら慎重にというふうな状況は把握されているみたいなんですけれども、県下全域を整備したときに、幾らぐらいの事業費がかかるかという情報までお持ちですか。

**土田交通政策課長** 全体の事業費としてはまだ試算はございません。ただ、例えば機械を設置する場合ということで、システムによってかなり金額が変わるようなんですけれども、小さい読み取りだけであれば数十万円で設置できるとは聞いてございます。ただ、そのプラスアルファでシステムの接続費用ですとか改修費用というのがプラスしてかかると思いますので、その辺は精査していかないといけないと思います。

**嶋委員長** JR九州に引き続き働きかけを行うということですが、JR九州の方針が変更するような感触、見通しみたいなのはあるんですか。

**土田交通政策課長** 見通しは、今のところのJR九州の感触ですと、やはり民営化を控えていることもございまして、それまではかなり新しい投資には慎重な姿勢をとり続けると考えています。ですから〔「株式上場」と言う者あり〕上場ですね、失礼しました。それまでは慎重な姿勢をとるのではないかと考えております。

**嶋委員長** 要するになかなか難しいという報告になりますよね、市議会議長さんには。

**土田交通政策課長** そうですね。これについては、現状難しいのではないかと。

**嶋委員長** ほかにないようですので、今後の取組方針については、なかなか見通しが厳しいということですが、こういう方向でよろしゅうございますか。

〔「はい」と言う者あり〕

**嶋委員長** それでは、次の報告をいただきたいと思います。

**細川観光・地域振興課長** 要望項目4についてご説明いたします。

要望項目4は、佐伯市からの要望で、趣旨は東九州自動車道の開通で通過点とならないよう、さらなる県の支援を求めるというものでございます。

大分県では、宮崎県と連携いたしました東九州広域観光推進協議会を結成しておりまして、高速道路周遊割引キャンペーン「大分・宮崎ドライブパス」の実施や中国・四国向けのイベントの開催、マスコミへの情報発信など、東九州の魅力をアピールすることに力を入れてきております。その中でも、とりわけ佐伯地域の素材、これが非常に高い評価を得ているところでございます。昨年夏のdestinationキャンペーンにおきましても、佐伯寿司やごまだしうどんなどの食に加えて、鶴御崎の灯台や藤河内溪谷などの自然の景

観も含めまして、佐伯の魅力をアピールしたところです。しかしながら、知名度がまだまだ不足している。旅行会社とのネットワークづくりといった課題がまだございます。

今後の取組方針といたしましては、佐伯市観光の最大の強みであります味力、食を中心に福岡や宮崎などをターゲットにした情報発信や旅行商品の企画、販売強化を図っていきます。また、佐伯の誇る魅力ある雄大な自然を存分に生かしたキャニオニングやフィッシング、農山漁村への滞在による自然体験、ユネスコエコパーク推進エリアを活用した誘客など、佐伯ならではの魅力を強みに磨き上げ、効果的なPRに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

**嶋委員長** ただいまの報告について、何かございますか。

**井上副委員長** 今言ったことを、佐伯の人が知っていないんだよね。その辺の連携というのは幅広くやっていかなんというのと、いろんなパンフレットをつくるにしても、県と市が同じ話の中でやっていれば、こういう課題は出ないと思うんだけど、どうですかね。

**細川観光・地域振興課長** デスティネーションキャンペーン期間中は、当然パンフレットの構成につきまして、地元との協議を進めながら、例えば伊勢えび列車を運行するとかいうことにつきまして、非常に好評に推移したと考えております。延岡と連携した東九州の伊勢えび街道の取り組みも支援をしつつ、効果的に事業を推進していくと考えておりますし、また、今度西日本のB-1グランプリというのが、佐伯市で開催が決定されたと聞いておりますので、こういうところもしっかり連携して、県南の食を売り込んでいきたいというふうに考えておりますので、ご指摘のとおりさらに連携を深め、県南の食を売ってきたいというふうに考えております。

**嶋委員長** ほかにございませつか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかにないようですので、今後の取組方針は、お手元の資料のとおり進めさせていただきます。

次に、要望項目5の報告をお願いします。

**細川観光・地域振興課長** 引き続き要望項目5についてご説明いたします。

これは別府市からの要望で、趣旨は規制緩和による観光資源への影響調査の実施というものでございます。規制緩和につきましては、先月発生しました軽井沢のバス事故でも取り沙汰されましたように、研究や議論を重ね、規制緩和がどう影響をするかということは慎重を期さなければいけないと考えております。

一方で、規制緩和がマーケットの活性化を促すということから、観光振興につながる取り組みにつきましては、可能な限り改善を進めているところでございます。例えば、急増する外国人の受け入れ対策として、総合特区制度を活用しました特区ガイドの育成もその取り組みの1つでございます。外国人に対し有償で観光案内を行う場合は、通訳案内士の資格を取得する必要がありますが、特区ガイドは特別区域内限定で、特区自治体が開催する研修を終了した人が報酬を得て通訳ガイドの活動を行うことができるもので、平成25年から九州観光推進機構や九州各県と連携いたしまして取り組んでおります。

また、グリーンツーリズムにつきましても、平成14年に旅館業法の延べ床面積の規制や食品安全法の調理場の規制を緩和し、現在、県内で約2万3千人、教育旅行につきまし

ても1万7千人の受け入れを行っております。

今後の取組方針といたしましては、さまざまな機会を通じて観光事業者等から意見や情報を積極的に集約し、関係機関と連携しながら、可能な限り対応をしていきたいと考えております。

以上です。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご質疑、ご意見はございますか。

**衛藤委員** 今回の要望を見ると、規制緩和をしろと言っているわけではなくて、規制緩和がどういう影響があるか調査してほしいと言っているように私には読み取れるんですけども、それに対する答えが、影響調査をするのかしないのかというのを、はっきりここから読み取れないんですけども、それについてはいかがでしょうか。

**細川観光・地域振興課長** 1つは、規制緩和が単なる経済効果があるかないかという判断というのはなかなか難しいと考えております。むしろ、旅行については安全・安心な旅の提供、これが第1。これがなければ規制緩和という話にはならないと考えております。

そういうことを踏まえて、規制緩和の対策で何ができるかを考えなければいけないと。その中で、現行規制の影響調査の手法について、どのような規制、どういう観点で調査するか、そういうどういう意向があるかというのを別府市がつかめていないので、具体的に別府市の意見をお伺いしたいというふうに考えております。

**衛藤委員** わかりました、はい。

**嶋委員長** ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 今後の取組方針はこのままでよろしいですか。衛藤委員、修正が必要ですか。いいですか。

**衛藤委員** 協議の中で、これから別途協議をしていただけるということですよ。

**嶋委員長** はい。

**衛藤委員** 結構です。

**嶋委員長** それでは、次の報告をお願いいたします。

**山崎国際スポーツ誘致・推進室長** 要望項目6について説明いたします。

臼杵市からの要望で、趣旨は、スポーツを通じた地域の活性化について、県としてどのようなスポーツ振興、交流を考えているかというものでございます。

まず、ラグビーワールドカップの推進につきましては、推進母体といたしまして、官民で組織するラグビーワールドカップ大分県推進委員会を設立しております。このメンバーの中には、市町村長や市議会議長会長、町村議会議長会長もメンバーの中に入っております。今年度は、タグラグビー教室やイングランド大会でのパブリックビューイングを開催するとともに、イングランド大会に視察に行きまして、そこで学んだことを整理をいたしまして課題を共有しました。東京オリンピック・パラリンピックに向けての取り組みにつきましては、今、競技施設の調査を実施するとともに、国際スポーツ大会の誘致やキャンプ誘致に取り組んでいるところです。これまで、ハンドボール東アジアクラブ選手権大会の誘致、それと、ポルトガル陸上チームが北京陸上の大会の前に大分のほうで事前合宿を去年の8月にやっております。それと、ロシアのフェンシングチーム。これは、ロシアと日本代表が大分で3月に合宿をするということになると、イタリアとかアメリカ

とかいろんなところが計10カ国集まってきまして、そこで3月から1週間程度、事前キャンプをはるということで、大会に向けた事前キャンプの成功例としてそういったことが挙げられます。

それと、市町村の施設、そういったオリンピックとかトップアスリートのためではないんですけれども、やはり大学とか社会人の合宿等を推進するために、今、市町村の施設利用者等のマッチングシステムを、今構築中でございます。これができれば、競技を大分でやりたいというときに、県内の市町村にはそういった施設がありますというのがよりわかるようになってきます。

今後の方針については、ラグビーワールドカップについては大会準備の課題を整理しまして、観光おもてなしや交通輸送等の専門委員会も立ち上げて検討を行うとともに、キャンプ誘致についても、今、市町村で9市町が名乗りを上げておりますので、こういったところも県が支援をして、キャンプ誘致にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

それと、オリンピック・パラリンピックの誘致については、これも市町村で連携をしっかりとしまして、市町村の中で会場整備ができていないところも多々ありますので、こういったものを数年かけて整備の支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご質疑等はありませんか。

**井上副委員長** 県から中津江のサッカー場が、一部ラグビーのキャンプ誘致という話をちょっと聞いたんですけれども、そういう話は出ているんですかね。

**山崎国際スポーツ誘致・推進室長** それまさに出しております、鯛生については、サッカーとラグビーで立候補しております、それで、ちゃんと基準に合っているということで、これはリオの大会のときに公開されるキャンプ地リストの中に入るように今のところなっております。

**井上副委員長** はい、わかりました。よろしく申し上げます。

**山崎国際スポーツ誘致・推進室長** 近々、中津江の坂本理事長と日田の市長と一緒にカメルーン大使館に誘致のお願いに行くことになっています。

**嶋委員長** 観光おもてなしについて、これはまだ検討を行うということですが、外国人観光客って、その国によってそれぞれ価値観とかニーズというのは変わってくると思うんですが、それを把握しておもてなしの検討をしないと、日本人が思っているおもてなしが全ての国の人に通用するということでもないと思うので、そこら辺しっかり念頭に、検討をしていただきたいと思います。

ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかにないようですので、次の報告をお願いいたします。

**中島審議監兼政策企画課長** 要望項目7について説明いたします。

日田市からの要望の趣旨でございますけれども、国が昨年3月に提案募集いたしました政府関係者の地方移転につきまして、日田市への誘致を提案した森林技術総合研修所の実現をというものでございます。

昨年8月末に、この件について県のほうから国に誘致提案した後、国のまち・ひと・しごと創生本部事務局のヒアリングや農林水産省との意見交換を行ってまいりました。その

後、11月に開催されました移転方針等を検討する国の有識者会議で、組織費用の増大が顕著な提案は移転対象から外すというような考え方が示されました。

また、12月の有識者会議におきましては、こういった有識者の絞り込みがございまして、この件につきましては、組織費用の増大に加え、受講生、講師の利便性や近隣での多様な見学場所の確保が難しいというようなことなどから、本件については移転が困難というふうにされたところでございます。

今後の取組方針といたしましては、本県の林業の特徴でございますけれども、木材の関係で大径化が進んでいるというようなこと。それから、台風や豪雨による高い災害リスク、あるいは下草の生育環境なんですけれども、成長が早いというような西日本特有の課題について実践的なフィールドがあるというふうなことを考えておりまして、こういった特徴を生かしまして、県の研究機関等との連携をすることなどによって、国の現地実習がここで実施されるようなことについて働きかけをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**嶋委員長** ただいまの報告について何かございますか。

**井上副委員長** 地元、日田という名前が出ていますけれども、結局その、国から地方に呼びかけてきたのか、それから……

**嶋委員長** 手挙げですよ。

**井上副委員長** 手挙げ。

**中島審議監兼政策企画課長** 手挙げです。国が広く提案募集をして、地方から提案したというような形になっています。

**井上副委員長** だから、提案といったらば、それに対する条件があるじゃないですか。ところが結果的には審議してみたら全然受け入れの態勢が全くできていないと。だからだめだという結論だと思うんだったら、私は最初からそういうのは知っていて手を挙げるべきじゃなかろうかなというふうに、そうだったら思うしね。どうもその辺のボタンのかけ違いみたいな感じを受けるし、私たちは直接こういったものについては県議会の一員としても相談もなかったというふうなことなんです。ですから、その辺の受け入れの態勢がこうこうだよというようなことがあれば、受け入れるほうもやっぱり覚悟しなきゃいけないんだよね。あんたらそういう覚悟はありますかということになったんならば、いや、これはもうこれだけの費用がかかるなら私はそこまで受けてやりますと、これは絶対九州にはこういうのが必要だからとはまればいいんだけど、はまりがあるのかねえのか、言ってみたらだめだったというような感じなので、その辺の意気込みというのがちょっと感じられないんですけど。国の機関においては、恐らくそういった動きも多少あろうかと思うんですけども、その辺のところをよく県のほうも指導しながらやっていく必要があるのかなというふうにちょっと思うんですけども、その辺どうですか。

**中島審議監兼政策企画課長** 昨年3月の時点で、国が提案募集した際の要綱の中には、基準というか、こういったものというのは余り詳しく示されておりませんで、多分、国も手探りの状態で幅広に出してくれというようなことだったのではないかと思うんです。そういった中で、こういうことであれば私も提案したらもしかしたらうまくいくんじゃないかということで庁内でも検討をして、市町村にも検討をお願いして、提案したということなんですけれども、これがいろいろ国の中で議論されていく中で、先ほど申し上げたよ

うに11月、12月に提案募集したときと違うようなハードルが幾つも出てきたと。全国の中で何でそこに行くのかとか、それがそこに移転することによって国の機関としての機能が維持向上ができるのかとか、国の新たな財政負担は極力抑制できているのかいろいろ条件が出てきて、その中で幅広に提案したんだけど、そのあたり幾つかこれに後で出てきたもので合わなくなったというような、そういうような状況もちょっとございましたので、確かに提案した側からすると、私どもがまさにそうなんですけれども、もっと何で早く言ってくれなかったのというような気持ちもございます。

一方で、冒頭申し上げたように幅広にということと、なかなか早く進めていくためにはそういった部分もあったのかなということは拙速だったのかなと。でも、早めるためにはしようがなかったのかなというような気持ちもございます。

**井上副委員長** だからね、知事が前回の議会のときにそういう機会の選択がどうのこうのちょっと口が出たので、じゃ、県のほうもそういう気持ちがあるのかなと思うてちょっと先走るかもしれませんけれども、こういう要望は確かに私たちが行ったときはしました。これはお話がありましたように、それは今後の審議をしながらという話でしたから黙って帰ってきたんですけれども。

ですから、今後やるに当たっては、何回も言いますけれども、そういった思いを、いわゆる受け側についての対応の仕方というのも少し市町村に相互協議しながら的確にやる必要があるなというふうに今思ったところなので、そういうことを感じていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**嶋委員長** それでは、この要望はこの辺にしたいと思います。

次に、項目の8の報告をお願いします。

**土田交通政策課長** 要望項目8についてご説明申し上げます。

杵築市さんからの要望で、大分以北のJR日豊本線で複線化ができていない杵築市と日出町の区間について、何らかの道筋をつけてほしいというものでございます。

現状、県内の日豊本線では、杵築の立石駅から中山香駅間の5.2キロメートル、杵築駅から日出駅間の8.0キロメートルと大分駅以南が単線区間になっております。このため、運行本数が制限されるほか、事故などが起きた場合の対応が困難になるおそれがあるといった課題があるというふうに認識してございます。

このため、県におきましては、その複線化、高速化を実現するために、先ほど申しあげました日豊本線の高速・複線化の期成同盟会がございまして、その場を通じて国やJR九州に対して要望活動を行ってございます。しかし、先ほどと同じスタンスですけれども、JR九州では現状の利用客は単線区間を含めた輸送量で対応ができておりますよというふうにした上で、複線化をすることによって投資に見合う増収効果ですとか大幅な時間短縮は期待できないということで慎重な姿勢をとり続けているというところでございます。

今後、引き続きこの期成同盟会を通じまして、日豊本線の利用者増に向けた広報活動を行うとともに、国やJR九州への働きかけを行っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

**嶋委員長** ただいまの報告について、ご質疑等はありませんか。

**衛藤委員** 先ほどの3番と同じで、同じような趣旨というか、現状厳しいという意味の回

答という理解でよろしいでしょうか。

**土田交通政策課長** 残念ながらそうなってしまいます。特に、ICカードリーダーよりもさらに投資がかかってしまうものですから、どうしてもJRの姿勢が厳しいのがずっと続いているという状況です。やはり肝になるのが、日豊本線の単線区間の普通電車の利用者数をふやすという取り組みが欠かせないと思います。その利用者数がふえれば、普通電車の本数をふやすことになりまして、そうするとソニックとのスケジュールダイヤが組めなくなって複線化が必要だという筋道になりますので、まずは地元の杵築市さん、日出町さんとともに、その単線区間の利用者をふやすような方策を考えていきたいと思います。

**衛藤委員** 回答は回答として、これで仕方ないというのは理解するんですけども、廣瀬部長への要望というかお願いで、将来的な話として、公共交通というものを考えたときに、両方とも議論の中で事業性、採算性ということが必ず言われています。ただ、公共交通自体は、100円、200円の運賃料、数百円の運賃料収入でやっているのだから、事業性というのが非常に低い。その中で投資回収というのはかなり無理があるものだと思っています。世界中でPPPが行われていますけれども、公共交通全てもうまくいっていません。それはそういうところに理由があると思っています。こういう本質的に事業性採算性が低い一方で、公共交通というのは公益性、それと公共性というもので、1つの社会インフラとして考えるべきものだというふうに思っております。そういう中で、議論として企業体だけに、事業体だけに任せては彼らは多分やらない、ずっとそれを理由にやらないと思います。その一方で公益性を考えて、地方自治体としてどれぐらい負担していくのか、金額ここまで負担してもらえらんだったら自分たちはできますと、そういう議論に、また今後踏み込んでいくこともぜひご検討していただければというように思います。ぜひコメントをいただければ。

**廣瀬企画振興部長** 地方創生の中で、地域の足を確保するかというのは非常に大きな課題であります。県はこれまでも地方生活路線のバス路線の維持でありますとかコミュニティバスの確保、市町村が運行する際の支援等々、一生懸命やってきたところであります。何と云っても、なかなかこれ厳しいのは、いわゆる県のほうになかなかこういう路線の開設であるとかバス停の開設であるとかもろもろの権限がないんですよね。その中で、今回法律の改正によって、県が地域広域交通網形成計画というのを事業者と一緒に立てられるようになりましたので、当然、JR九州さん、鉄道事業者、それからバス事業者さん等々と一緒に地域交通手段の確保という観点から議論できる場ができたので、その場でもっと深掘りした、実際、採算性だけじゃなくて地域の足の確保、採算性はほかのところでも確保して全体でみたいなところをしっかりと議論していきたいというふうに思っています。

**守永委員** それに関連する話だと思いますが、この幹線区間の中で鉄橋がかかっているところがありますよね。その鉄橋がかなり老朽化してしまっているのだから、そういったものの対策も踏まえて、複線の用地があるのであれば、そういうことも前提とした対応策を求めていくべきじゃないかなとは思っているので、その辺もぜひ検討はしていただきたいと思います。

**土田交通政策課長** 鉄橋はあります。そちらの老朽化が進んでいるというのは、進んでいけば、当然安全に直結する課題ですので、JR九州さんと一緒に優先順位を高めてやらなければいけないと思っております。ちなみに安全対策につきましては、県のほうもJR九

州と一緒にやっております、例えば別府駅の耐震化につきましては、県と別府市さんも補助を入れて、JR九州とともに事業を進めているという面もございますので、そうした安全に直結するような設備改修については優先順位を高めてやっているところでございます。その際に、複線化にうまくつなげられるようであれば、それをてこに、JR九州にさらに働きかけを強めたいというふうに考えます。

**守永委員** お願いします。

**嶋委員長** この要望とはちょっと違うんですが、我々はときどきソニックに乗って博多まで行くんですが、小倉から博多の間によく事故がありますよね。最近よくおこなっています、博多到着が。ひどいときは1時間ぐらいおくれるので、福教大の近くで踏切事故がよくあるらしいんですよ。そういう事故防止策なんかもちょっと要望しておいてくれませんか。後の予定が立たないので、1時間もおけると。私2回ぐらい乗り合わせたので。

**土田交通政策課長** ソニックは、大分県民にとっては博多に向かう経済、観光の大動脈で、それが遅延すると我々県民経済にとっても影響はすごく大きいと思いますので、仮に福岡側であっても、その影響が県民に及ぶのであればきちんと要望をしていきたいと思います。

踏切事故などの安全対策については、国も含めて対策が支援制度も含めて講じられているところもございますので、その辺も勉強しながらJRさんとも話をしたいと思います。

**嶋委員長** ぜひ。それともう1点。ソニック全部ワゴンサービスがなくなっていますよね。非常にサービスが低下をしているなと感じます。JR九州の中で、大分ー博多間ってドル箱だと思うんですよ。やっぱりサービス向上についても、あわせて要望をしてください。

**土田交通政策課長** わかりました。

**嶋委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** 以上で、全ての要望項目の検討は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

**衛藤委員** 先日の新聞報道で、景観・まちづくり室が都市計画課と一緒になるというのを拝見したんですけれども、所管部は企画振興部と土木建築部どちらになるのでしょうか。

**中島審議監兼政策企画課長** 土木建築部になります。

**廣瀬企画振興部長** 正確には、景観・まちづくり室自体の自然景観とか自然保護の関係は生活環境部のほうに移って、まちづくりの都市計画、都市づくりに絡むところは土木建築部に、そういう組織改正になります。

**嶋委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**嶋委員長** ほかにないようですので、これで委員会を終わりたいと思います。

お疲れさまでございました。